

令和7年度(補正繰越)鹿沢インフォメーションセンター

スロープ改修実施設計業務

設 計 図

■ 図面リスト			
No.	図面名称	縮尺 (A-1)	縮尺 (A-3)
SA-01-1	特記仕様書 (その1)	N O N	N O N
SA-01-2	特記仕様書 (その2)	N O N	N O N
SA-02	案内図・配置図	1/250	1/500
SA-03	スロープ撤去 平面図	1/100	1/200
SA-04	スロープ撤去 立面図	1/100	1/200
SA-05	スロープ撤去 詳細図	1/24, 1/60	1/48, 1/120
SA-06	スロープ改修 平面図	1/50	1/100
SA-07	スロープ改修 立面図	1/100, 1/25	1/200, 1/50
SA-08	スロープ改修 詳細図 01	1/10, 1/5	1/20, 1/10
SA-09	スロープ改修 詳細図 02	1/10	1/20

環境省 中部環境局 信越自然環境事務所

工事名称	令和7年度(補正繰越) 鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事				工事年度	令和 8 年度	
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2 1 3 4				公園名称	上信越高原国立公園	
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所						
審 査	課長	補佐	専門官	担当者	設 計 者	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
						資格者氏名	高橋 幸子 /一級建築士第340907号
						登録番号	東京都知事登録 第61790号
						所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号

鹿沢インフォメーションセンター スロープ

改修工事設計図

特記仕様書

I 工事概要

1.工事場所

群馬県吾妻郡嬬恋村田代2 1 3 4

2.敷地面積

2299.07㎡

3.工事項目

鹿沢インフォメーションセンター

(1)建物概要:鹿沢インフォメーションセンター

木造+鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地上2階 地下1階）

改修1棟

改修対象:スロープ床・外壁の改修一式

建築面積

608.29㎡（建築基準法による）

延べ面積

1000㎡（国有財産法及び建築基準法による）

地下1階

300㎡

1階

350㎡

2階

350㎡

(2)建築工事

改修一式

(3)機械設備

改修一式

(4)電気設備

改修一式

4.工期

○ 契約の日から令和9 年 3 月 25 日まで

II 建築改修工事仕様

1.共通仕様

(1)図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版(以下、「改修標準仕様書」という。)

○公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版(以下、「標準仕様書」という。)

○建築工事標準詳細図(令和4年版)(以下、「標準詳細図」という。)

○建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)

(2)電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は(／)図、機械設備工事の特記仕様書は(／)図による。

(3)本特記仕様書の表記

1)項目は、○印の付いたものを適用する。

2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3)特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4)特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

5)㊦印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月8日閣議決定)に定める特定調達物品における判断の基準(特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準)を満たすものを示す。

章

項目

特記事項

1

一般共通事項

○ 適用区分

○建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

○風圧力

風速(Vo= 30 m/s)

地表面粗度区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

○積雪荷重

平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表(24)

20N/㎡/cm (1.3.5)[1.3.5]

○施工条件

(積雪のある地域のため、施工工程について注意を払うこと)

○工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所

(建物近隣のキャンプ場は10月末まで営業しているため、キャンプ場、ゴミ置き場等の使用に差し支えない位置とし、搬入経路も同様とする)

(1.4.1)[1.4.1]

(1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。

② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。

③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-nブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む)

④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、有しない難揮発性の可塑剤を除くが添加されていない材料を使用する。

アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

(2)設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」は次の③又は④に該当する材料を指す。

①建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料

②建築基準法施行令第20 条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

③建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料

④建築基準法施行令第20 条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

(1.4.2)[1.4.2]

(1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。

(3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

(4)本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

①品質及び性能に関する試験データを整備していること。

②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③安定的な供給が可能であること。

④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

(5)製造業者等に関する資料の提出を求める材料

ガルバリウム鋼板、エクスパンデメタル、デッキ材、鉄骨、塗料

2

設計仕様書

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

○既存部分の養生

○仮設間仕切り

3

防水改修工事

・ 施工数量調査

○降雨等に対する養生方法(とい共)

○既存防水の処理

○シーリング

4

外壁改修工事

調査

※石綿含有建材の事前調査

工事着工に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う資与資料()

・分析による石綿含有建材の調査

分析対象

アーク/ナイト、アモサイト、アノソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

採取箇所

・図示による

・防音パネル

・防音シート

防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲

○近隣休眠村・運営中のキャンプ場施設への要配慮

[2.2.1][表2.2.1]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場

○設置する（設置範囲）

○工事に必要な範囲・図示による（ ）

・設置しない

防護シート

○設置する（設置範囲）

○工事に必要な範囲・図示による（ ）

・設置しない

内部足場

・設置する（※脚立、足場板等（ ））

・設置しない

・材料、撤去材等の運搬方法

種別（・A種・B種・C種・D種・E種）

D種:利用可能な階段（・図示による（ ））

養生の方法等

○既存部分

養生の方法(※ビニルシート、合板（ ））

・既存家具、既存設備等

養生の方法(※ビニルシート等（ ））

・既存ブラインド、カーテン等

養生の方法(・ビニルシート等（ ））

保管場所（・図示による（ ））

・固定された備品、机、ロッカー等の移動（・図示による（ ））

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

[2.3.2][表2.3.1]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所・図示による・

仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材
・A種	・せっこうボード種類(・) 厚さ(・ mm※9.5mm)	・なし ・片面	グラスウール 厚さ mm
・B種	・合板材質(・) ・合板(・ mm※9.0mm)		
※C種	防火シート		

仮設間仕切り設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	備考
※木製 ・	※合板張り程度 ・	・無し ・片面	・か所 ・図示による

5

土工数量調査

調査範囲・外壁改修範囲・図示による

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上及びびタイル張り仕上については浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

塗仕上については、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法・図示による・

調査報告書(提出部数・2部・)

[1.6.2、3]

6

内装改修工事

○外壁（ガルバリウム鋼板製スパンデル色ブラック）

○材料規格 働き幅150×3030、4000 板厚 0.35 mm

表面処理 高耐候性特殊塗装

○下地 胴縁 ※図示による

・取付ピッチ ㊦303以下

○取付工法

○出隅・入隅・役物・開口部廻りの納まり ※図示による

○シーリングは3章 防水改修工事による

○笠木 ガルバリウム鋼板製 板厚 0.35 mm 仕上げ（ 外壁材と同材とすること ）

下地 亜鉛溶融メッキ鋼板曲げ加工品（t2.3）

○手摺壁の笠木天端は床より1、100mm以上を確保する（建築基準法遵守・安全の確保）

[1.6.2、3]

7

屋根改修工事

○材料

○下地調整

○素地こしらえ

○錆止め塗料塗り

8

塗装

調査範囲・外壁改修範囲・図示による

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上及びびタイル張り仕上については浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

塗仕上については、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法・図示による・

調査報告書(提出部数・2部・)

[1.6.2、3]

9

環境配慮等

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

○既存部分の養生

○仮設間仕切り

10

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

11

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

12

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

13

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

14

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

15

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

16

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

17

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

18

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

19

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

20

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

21

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

22

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

23

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

24

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

25

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

26

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

27

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

28

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

29

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

30

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

31

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

32

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

33

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

34

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

35

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

36

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

37

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

38

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

39

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

40

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

41

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

42

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

43

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

44

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

45

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

46

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

47

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

48

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

49

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

50

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

51

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

52

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

53

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

54

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

55

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

56

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

57

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

58

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

59

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

60

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

61

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

62

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

63

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

64

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

65

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

66

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

67

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

68

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

69

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

70

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

71

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

72

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

73

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

74

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

75

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

76

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

77

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

78

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

79

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

80

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

81

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

82

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

83

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

84

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

85

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

86

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

87

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

88

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

89

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

90

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

91

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

92

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

93

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

94

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

95

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

96

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

97

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

98

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

99

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

100

その他

○騒音・粉じん等の対策

○足場等

令和7年度（補正繰越）
鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事

群馬県吾妻郡嬬恋村田代2 1 3 4

環境省 中部環境局 信越自然環境事務所

上信越高原国立公園

調査

管理・主任
技術者

協力事務所
担当者

名 称

資格者氏名

登録番号

所在地

令和 8 年度

建築改修工事
特記仕様書（その1）
～/～

SA-01-1

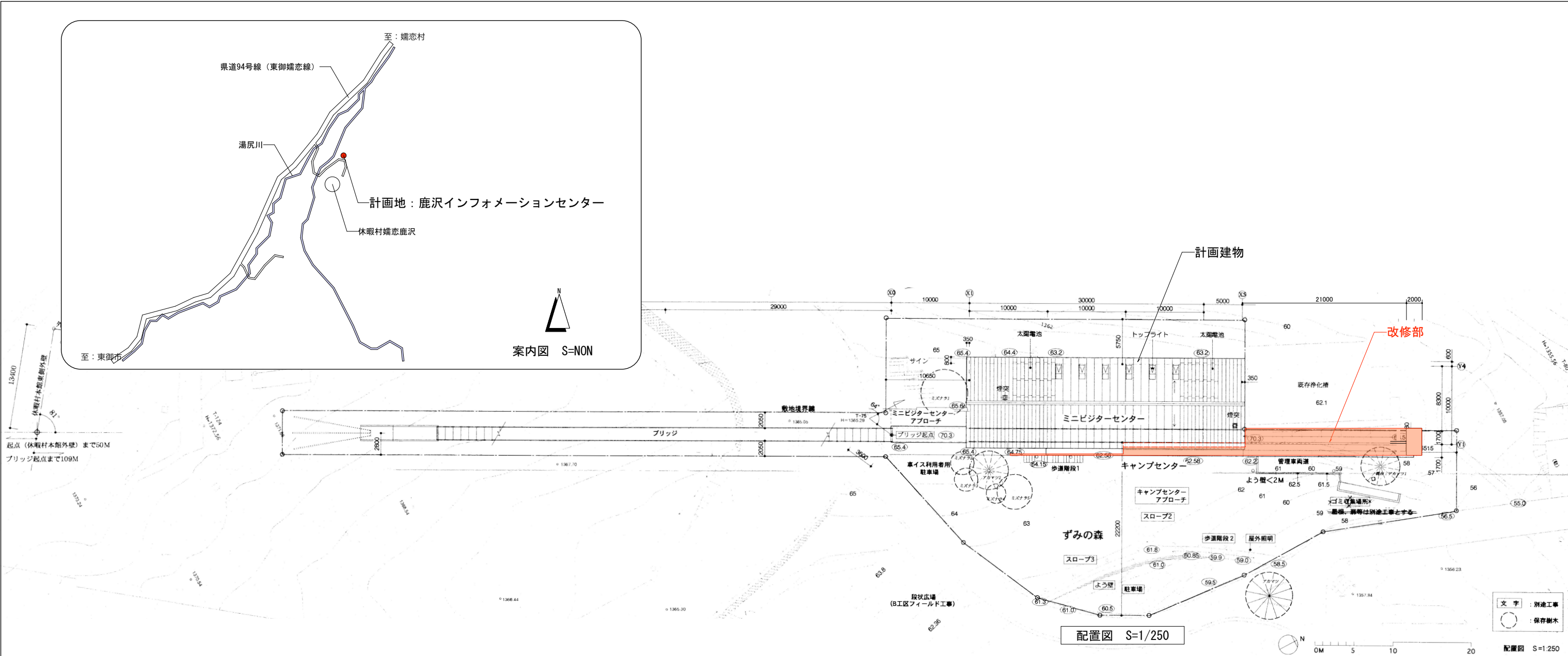
(株)クリーク・アンド・リバー社
一級建築士事務所
高橋 幸子
/一級建築士第340907号
東京都知事登録 第61790号
東京都港区新橋4丁目 1番 1号

8-3 鉄骨工	・ 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 ※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している 鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場 ()グレード以上 ・監督職員の承諾する工場	[8. 1. 5]
	・ 鉄骨製作工場における施工管理技術者	※配慮する	[8. 1. 6]
	・ 鋼 材	種類等 種類等の記号適用箇所（主要な部分）規格 ・ JISによる ・ JISによる ・ JISによる ・ JISによる ・ JISによる ・ JISによる	[8. 2. 8]
	○ 高力ボルト	高力ボルトの種類 ・ トルシア形高力ボルト ○ JIS形高力ボルト ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () 摩擦面の処理方法 ・ 改修標準仕様書8. 14. 2(1)による すべり試験の種類 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験 すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8. 14. 2(1) (イ) による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと	[8. 2. 9][8. 13. 2][8. 14. 2]
	・ 普通ボルト	ボルト及びナットの材料 ・ 標準仕様書 表7. 2. 3 (JIS附属書品) 又は次による ボルトの規格は、JIS B 1180とする ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする ボルトの強度区分は、4. 6又は4. 8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする ナットの規格は、JIS B 1181とする ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする ・ 座金 ※JIS B 1256による ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () 母屋又は鋼縁の取付けに使用するボルトの孔径 ※ねじの呼び径+1. 0mm ・	[8. 13. 2] (7. 2. 3)
	○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () 摩擦面の処理方法 ・ プラスト処理 (表面粗度50 μ mR z 以上) ・ りん酸塩処理 ・ すべり試験の実施 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験 すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8. 20. 5(1) (7) 又は(イ) による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと	[8. 13. 2][8. 14. 2][8. 20. 5]
	・ アンカーボルト	・ 構造用アンカーボルト 種類 ・ ABR400 ・ ABR490 ・ ・ 建方用アンカーボルト 種類 ・ SS400 ・ アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書表7. 2. 3による ・ ・ 標準仕様書表7. 2. 4以外のアンカーボルト 適用箇所 ・ 図示による () 種類 ・ SS400 ・ アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書表7. 2. 3による ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による（構造関係共通事項（鉄骨標準図） 1-1 縁端距離及びボルト間隔） ・	(7. 2. 4) (7. 3. 2)
	○ 溶接材料	溶接材料 ○改修標準仕様書 8. 2. 10(1) (2) による ・	[8. 2. 10]
	・ スタッド	種類等 呼び名呼び長さ (mm)適用箇所 ・ 16 ・ 19 ・ 22	[8. 2. 11]
	・ 製作精度	鉄骨の製作精度は、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕に加えて、次による 通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法 ※H12建告第1464号第二号イ (2) による ・ アンダーカットの寸法 ※H12建告第1464号第二号イ (3) による ・ 食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法 ・ 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」 による	[8. 13. 3]
・ 仮組	仮組を行う範囲 ・ 図示による () ・	[8. 13. 10]	
・ 溶接作業を行う溶接技能者の技量付加試験	試験の要領 ・ 図示による () ・	[8. 15. 3]	

・ 溶接接合	[8. 15. 4][8. 15. 7]
・ 入熱、バス間温度の溶接条件	[8. 15. 7][8. 15. 10]
・ 溶接部の試験	[8. 15. 12]
○ 錆止め塗装	[7. 3. 3][8. 17. 2、4]

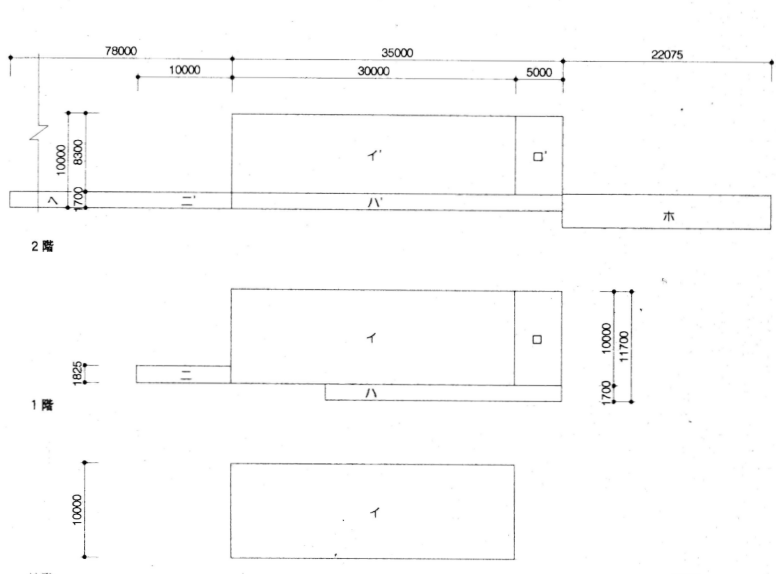
逆瀬	＜エキスパンドメタル＞ ○スロープ軒天井：エキスパンドメタル 規格 XG-21 SW=36 LW=101.6 t=4.5 材質：溶融亜鉛めっき鋼製 形式・固定方法：溶接 SA-08の通り (既存梁SV2、受けアングルSt-L65x65x6(溶融亜鉛めっき) に溶接) ＜デッキ材＞ ○性能区分はJAS K4相当とする。 ○木材の保存処理 JAS1083の性能区分K4に適合するもの、またはこれと同等以上の保存処理性能を有することについて第三者機関の認証を受けたものとする。 ○切断部、ビス孔等の加工部の処理 (公社) 日本木材保存協会または (公社) 日本しろあり対策協会が認定する油溶性木材防腐・防蟻剤を塗布する。
----	---

工事名称	令和7年度（補正繰越） 鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	群馬県吾妻郡嬋恋村田代2 1 3 4			図面名称	建築改修工事 特記仕様書（その2）	
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所			縮 尺	-/-	
公図名称	上信越高原国立公園			図面番号	SA-01-2	
検 印	照 査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	設 計 者	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
					資格者氏名	高橋 幸子 /一級建築士第340907号
					登録番号	東京都知事登録 第61790号
					所在地	東京都港区新橋4丁目 1 番 1 号

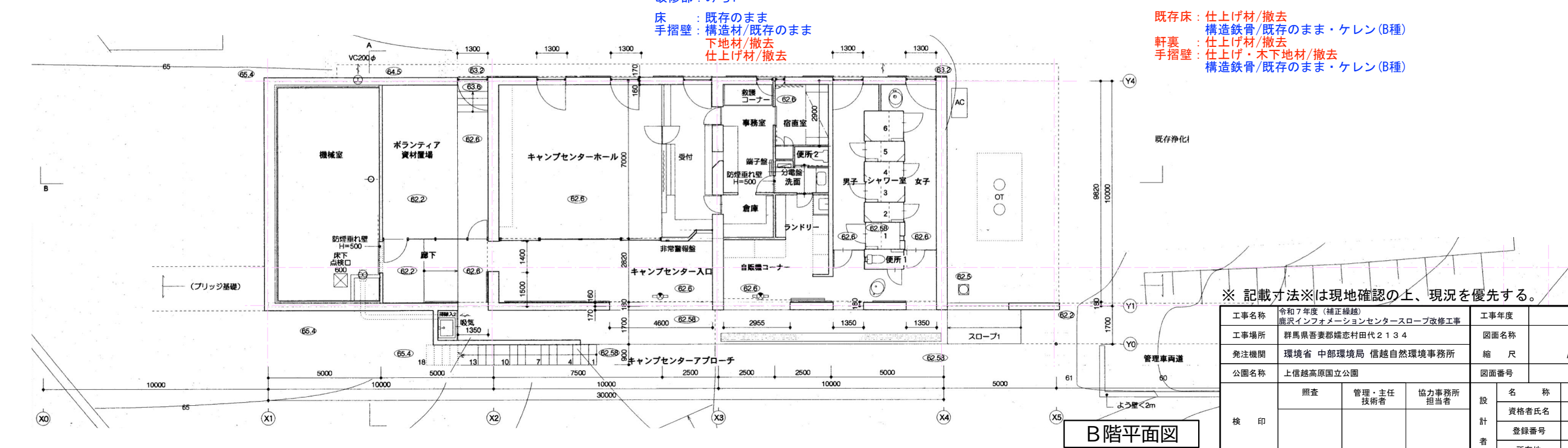
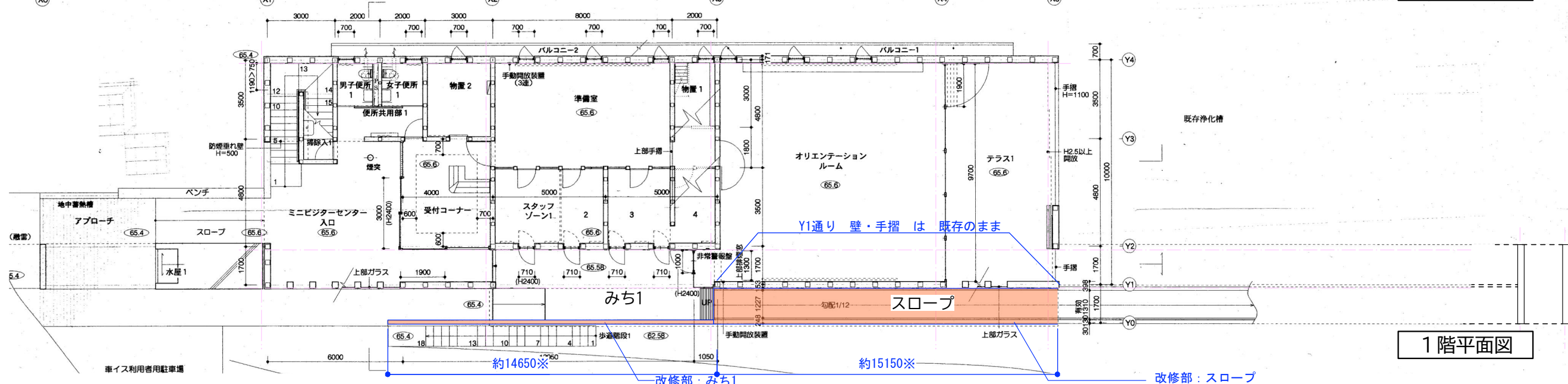
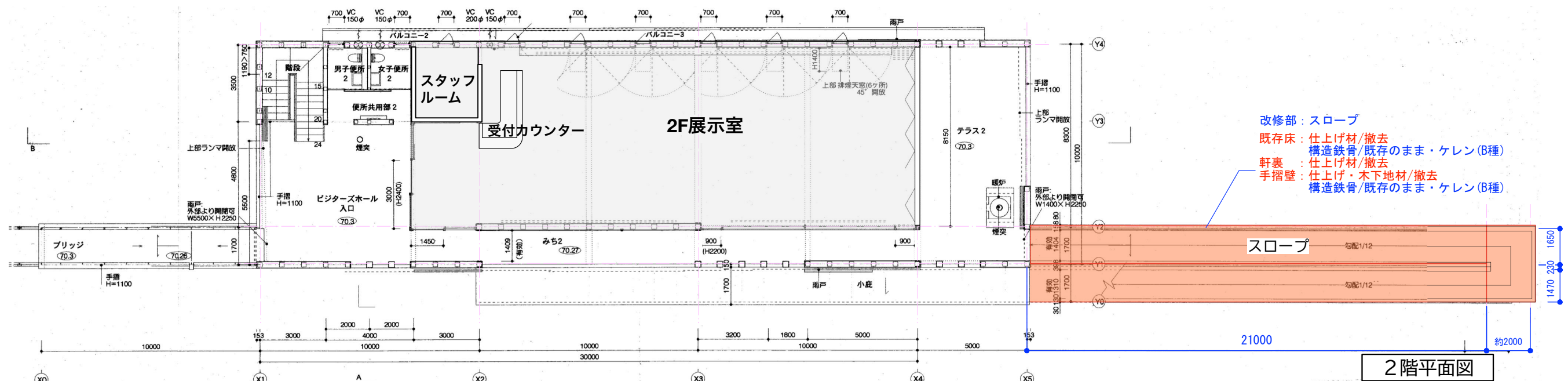


平均地盤面算定		
3.4×6.37	=21.65㎡	216.83 ㎡
3.6×2.0	=7.2㎡	
(3.6+3.4)×5.0/2	=17.5㎡	
3.4×26.24	=89.21㎡	114.6 m
(2.75+0.58)×5.4/2	=8.99㎡	
0.58×17.2	=9.97㎡	
(0.58+0.2)×5.15/2	=2.00㎡	216.64㎡÷114.6 m = 1.890401396… m
0.2×1.90	=0.38㎡	
(0.2+0.5)×4.98/2	=1.14㎡	
(0.5+1.2)×10.04/2	=8.43㎡	62.0 m+1.89 m = 63.89 m
1.2×21.75	=26.1㎡	
(1.2+1.3)×5.57-1.3×0.8×1/2	=13.40㎡	
3.4×3.0-0.9×0.5×1/2	=9.97㎡	…平均地盤面
合計	=215.64㎡	

面積表			
イ	30.0 ×10.0	=	300.00
イ'	30.0 × 8.3	=	249.00
ロ	5.0 ×10.0	=	50.00
ロ'	5.0 × 8.3	=	41.50
ハ	25.0 × 1.7	=	42.50
ハ'	35.0 × 1.7	=	59.50
ニ	10.0 × 1.825	=	18.25
ホ	22.075× 3.55	=	78.37
ヘ	80.1 × 1.7	=	136.17
2階床面積	イ' + ロ' + ハ'	=	350.00
1階床面積	イ+ロ	=	350.00
B階床面積	イ	=	300.00
延床面積(施工床)	2階+1階+B階	=	1000.00
建築面積	イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ニ'	=	608.29
敷地面積		=	2299.07



工事名称		令和7年度(補正補越)		工事年度	令和 8 年度
工事場所		鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事		図面名称	案内図・配置図
発注機関		環境省 中部環境局 信越自然環境事務所		縮 尺	A1 : 1/250 A3 : 1/500
公園名称		上信越高原国立公園		図面番号	SA-02
検 印	照査	管理・主任技術者	協力事務所担当者	設 計 者	名 称 (株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
					資格者氏名 高橋 幸子
					登録番号 /一級建築士第340907号
					所在地 東京都港区新橋4丁目1番1号



※ 記載寸法※は現地確認の上、現況を優先する。

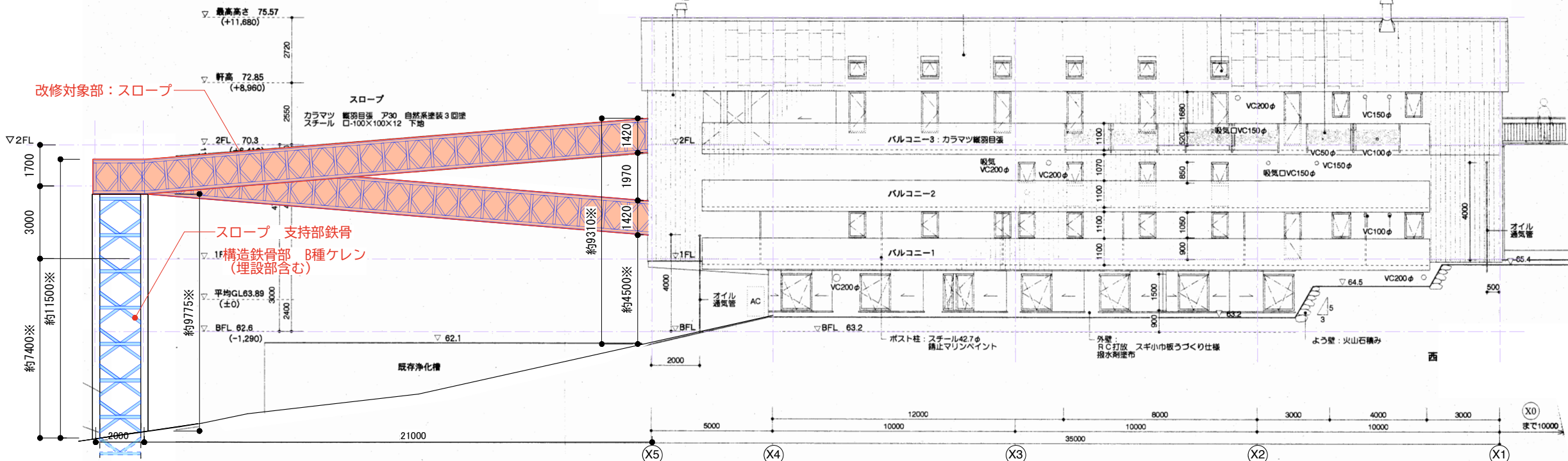
工事名称	令和7年度(補正繰越) 鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2134			図面名称	スロープ撤去_平面図	
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所			縮 尺	A1: 1/100 A3: 1/200	
公園名称	上信越高原国立公園			図面番号	SA-03	
検 印	照査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者	設 計 者	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社 一級建築士事務所
					資格者氏名	高橋 幸子 /一級建築士第340907号
					登録番号	東京都知事登録 第61790号
					所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号



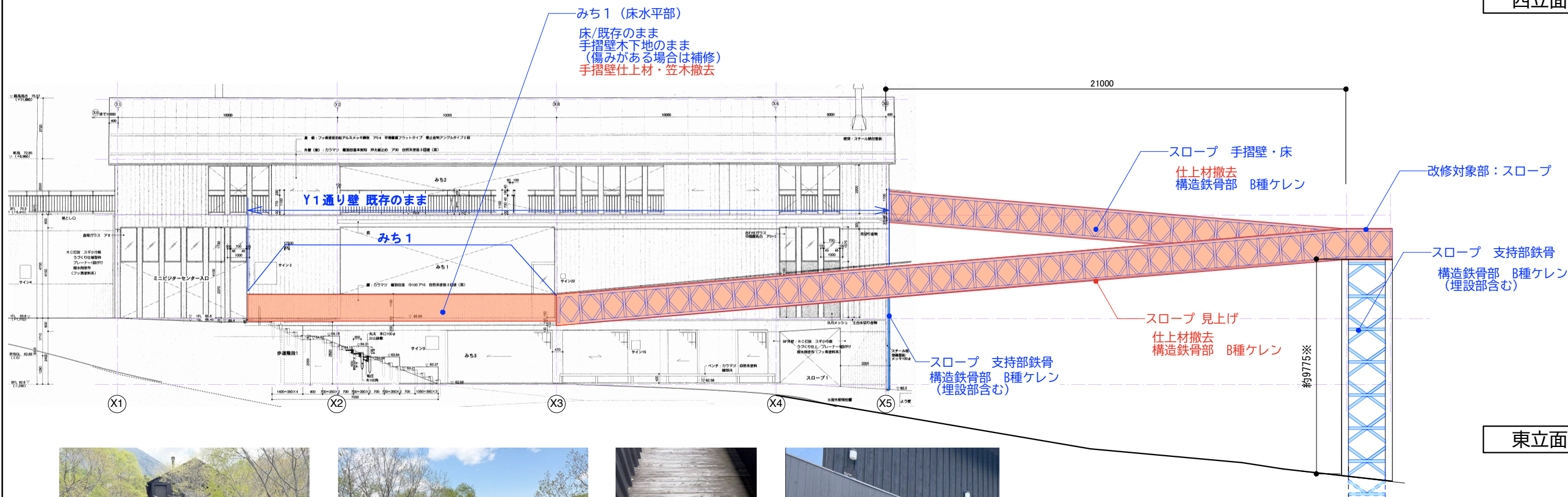
スロープ外観



スロープ支柱



西立面図



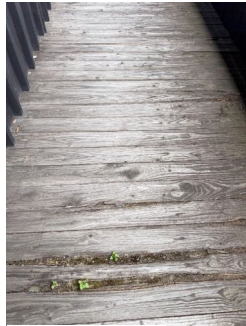
東立面図



スロープ踊場から建物を見る



2階からスロープ見る



スロープ床



みち1 X3付近外観

※ 記載寸法※は現地確認の上、現況を優先する。

工事名称	令和7年度（補正繰越） 鹿沢インフォメーションセンタースロープ改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	群馬県吾妻郡嬬恋村田代2134	図面名称	スロープ撤去・立面図
発注機関	環境省 中部環境局 信越自然環境事務所	縮 尺	A1：1/100 A3：1/200
公園名称	上信越高原国立公園	図面番号	SA-04
検 印	照査	管理・主任 技術者	協力事務所 担当者
	名 称	(株)クリーク・アンド・リバー社	
	資格者氏名	高橋 幸子	
	登録番号	東京都知事登録 第61790号	
		所在地	東京都港区新橋4丁目1番1号

